

「根室市功労者・貢献賞」  
「市制施行50周年記念  
功労者」の推薦を

根室市の行政、経済、社会、文化などの発展に尽くした方々の功績をたたえ表彰します。

さらに本年は市制施行50周年という記念の年となるため、市制施行50周年記念功労者も併せて表彰します。

表彰は、8月1日に開催の市制施行50周年記念式典において行います。

6月15日までに該当者の推薦をお願いします。

【根室市功労者表彰】

市の行政、経済、社会、文化などの発展に尽力、または貢献し、その功績が特に著しい方。

【根室市貢献賞】

自治・社会・産業・教育などの発展に貢献された方。

【根室市制施行50周年記念功労者表彰】

市制施行以来、長年にわたり自治部門、社会部門、産業部門、教育文化部門で市勢の伸展に尽力し又は貢献し、その功績が顕著な個人又は団体。

▽問合せ先

根室市役所総務課総務係  
☎(233)61118番  
(内線22222)

地域活動支援センターの  
利用について

市では、障害者自立支援法に基づき、平成19年4月1日より、「地域活動支援センター」を設置しています。

この施設の利用にあたっては、市への登録が必要となりますので、根室市役所市民福祉部介護福祉課福祉係（窓口18番）までお越しください。

▽受付期間 随時受付  
▽申請関係

利用登録申請書・障害程度区分認定申請書（日程調整）  
▽地域活動支援センター事業の概要

・地域活動支援センターの設置場所（根室市厚床：社会福祉法人根室明郷会 根室すずらん学園）  
・開館時間  
午前8時30分～午後5時30分（送迎時間を含む）  
・利用料  
1日 百円（別途減免規定あり）  
・輸送手段  
根室市総合文化会館前～根室すずらん学園（往復無料送迎）  
・対象者  
障がい者  
（障がいの程度区分に応じ一定の基準があります）



・業務内容  
創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等  
・休館日  
(1)土曜日及び日曜日  
(2)国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。  
(3)12月31日～翌年1月5日  
※お越しのさいには、印鑑をご持参ください

▽問合せ先

根室市介護福祉課福祉係  
☎(233)61111番  
(内線2172)

平成十九年度  
**釧路川水防公開演習**  
集まろう、いざ演習会場へ。高めよう、地域の防災力！

**入場料 無料**  
体験交流広場・市町村コーナーも同時開催中！  
お気軽にご来場ください。

**無料送迎バス**  
★JR標茶駅まで（町内循環）一泊会場まで  
お気軽にご乗車ください。

**6月16日**  
(9:30~12:15)  
★雨天決行。（ただし、洪水時は中止）  
★体験交流広場・市町村コーナーは、午後1:00まで開催しております。

同時開催 **体験交流広場**  
9:30▶13:00  
台風や豪雨を体験したり、特殊車両に乗ったり、楽しく災害を学べます。

同時開催 **市町村コーナー**  
9:30▶13:00  
地元の産産を紹介するコーナー。自慢の特産品を展示・販売します。

【会場】  
川上郡 **標茶町ルラン** 133番地地先

【お問い合わせ先】 釧路川水防公開演習事務所 釧路開発建設部 治水課治水専門官 ☎0154-24-7000 [代]